

「道路橋点検士補」登録申請の手引き

一般財団法人橋梁調査会

今後、道路橋が急速に老朽化していくことを踏まえ、道路の適正な管理を図るため各道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルを確立することが重要です。

道路橋の点検を担う点検技術者の更なる技術の向上や点検結果の精度、信頼性の確保を図るため、国が定める統一的な「橋梁定期点検要領」に基づく記録様式を適切かつ正確に作成できる技術力を有する技術者の資格制度として、一般財団法人橋梁調査会は「道路橋点検士」を創設しました。

また、平成 27 年 10 月、「道路橋点検士補」を新たに創設しました。この資格は、平成 28 年 2 月に国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等に関する技術者資格(施設分野:橋梁[鋼橋・コンクリート橋]—業務:点検)」として登録されました。

「道路橋点検士補」は、「道路橋点検士」に次ぐ資格として、研修修了者の申請により登録された技術者に付与される称号です。

1. 登録申請の要件

当調査会が目指す「道路橋点検士補」とは、**道路橋点検士に加え、H25 年 9 月の道路法改定に伴い道路管理者が実施する道路橋の定期点検業務を担う技術者**と位置付けています。

道路橋点検士補の登録申請ができるのは、下記(1)の要件に該当している方です。

(1)道路橋点検士技術研修会の受講修了
令和元年度以降の「道路橋点検士技術研修会」を修了された方
「道路橋点検士」の要件である、業務経歴は問いません。

道路橋点検士補 資格の取得までの流れ

令和元年度(2019年度)以降

(※平成30年度以前の修了証では登録できません)

道路橋点検士技術研修会

- 講義研修・修了試験
- 現地実習・修了試験



修了

登録申請※

道路橋点検士補

道路橋点検士補の登録申請にあたり、点検・診断の業務経歴を問わない。

※ただし、道路橋点検士技術研修会の受講資格として橋梁に関する技術的な実務経験は必要です。
詳細は道路橋点検士技術研修会の受講資格をご覧ください。



認定



道路橋点検士補登録

〈発行:登録証、登録証カード〉
(掲載:道路橋点検士補名簿)



有効期間4年間で更新



更新講習会

- 講義



受講者

再登録

※登録申請は、研修修了後すぐにできます。研修修了の翌年度から4年間まで申請できます。

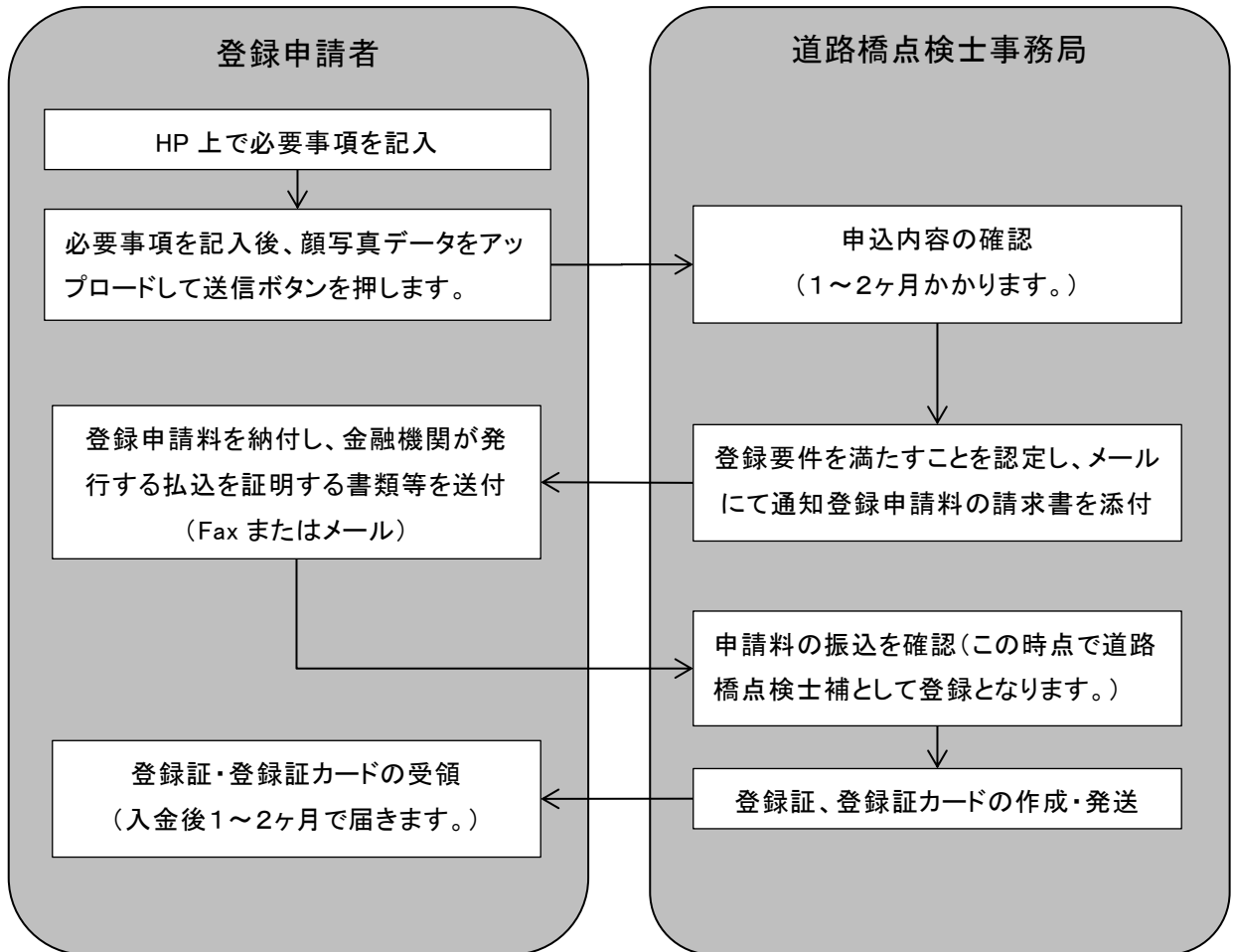
この期間を過ぎますと申請ができませんのでご注意ください。

※道路管理者向け道路橋点検技術講習会の受講では、資格の申請はできませんのでご注意ください。

2. 登録申請の手続き

(1) 橋梁調査会ホームページでの登録申込み

申請から登録までの流れ



(注) 申請から登録までの期間

申請後、登録申請料の振込み・確認、登録証・登録証カードの発送まで最短で3~4ヶ月かかります。

①ホームページトップ画面の①または②を押して申込画面に進んで下さい。

The screenshot shows the J-BEC website home page. At the top left is the J-BEC logo and name. To the right are navigation buttons for '道路橋点検士情報サイト', '賛助会員募集中', and '賛助会員の方ログイン'. Below these are menu items: '財団概要', '業務概要', '道路橋点検士', '出版物', '技術情報', 'JBECレポート', and 'お問い合わせ'. A dropdown menu is open under '道路橋点検士', listing '研修会申込', '試験申込', '更新講習会申込', '登録申込', and '点検士補登録申込'. A red arrow labeled '①' points to the '点検士補登録申込' option. Below the menu is a large image of a bridge. Further down are two smaller images: '道路橋点検士技術研修会' and '賛助会員限定 橋梁メンテナンスに関するセミナー'. A banner for '一般財団法人 橋梁調査会 技術職員募集のお知らせ' is present, with a '募集要綱' button. Below that is a 'NEWS RELEASE' section with a list of news items. On the right side, there are several quick-action buttons: '道路橋点検士技術研修会', '道路橋点検士補検定試験', '道路橋点検士更新講習会', '道路橋点検士', and '道路橋点検士補'. The '道路橋点検士補' button is highlighted with a red box and a red circle labeled '②'.

①

②

②申込フォームに必要事項を記入し、「内容を確認する」を押して下さい。

道路橋点検士補登録

道路橋点検士補について

道路橋点検士補制度を要約したリーフレットをご覧ください。

> 一般財団法人 橋梁調査会認定「道路橋点検士補」

道路橋点検士補登録のご案内

道路橋点検士及び道路橋点検士補の資格更新について

今年度より、道路橋点検士補の資格を保有している方が道路橋点検士として登録された場合は、道路橋点検士補の資格は失効するという取扱いを明確にすることにしました。

それに伴い、道路橋点検士と道路橋点検士補の両方の資格を保有されている方については、道路橋点検士の資格更新のみが可能ですのでご注意ください。

何卒、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

「道路橋点検士補」登録申請の手引きを必ずお読み下さい。

> 「道路橋点検士補」登録申請の手引き

申込フォーム

1. 下記フォームに必要事項を入力し、【内容を確認する】ボタンをクリックしてください。
2. 内容を確認し、【送信】ボタンをクリックしてください。
3. 事務局より、「道路橋点検士補」登録申込受付メールが届きます。

申込フォーム

このボタンを押すか、画面をスクロールして下さい

各種手続き

1. 道路橋点検士補 登録証の再発行手続き
「再発行手数料」として3,300円/1枚(送料込)が必要です。
様式をダウンロードして手続きをしてください。
> 様式ファイル
2. 登録事項変更届け
登録事項変更の届けは、当ホームページより、所定の入力を行なってください。
(転職・転勤等による変更入力をお願いいたします)
> 登録事項変更届け入力フォーム

お問い合わせについて

お問い合わせ

一般財団法人橋梁調査会 企画部 道路橋点検士事務局
〒112-0013
東京都文京区音羽2-10-2
日本生命音羽ビル8階
TEL 03-5940-4800
FAX 03-5940-8099
※お問い合わせは、平日の午前10時～午後5時まで

登録に関するお問い合わせフォーム

道路橋点検士技術研修会
研修会のお申込・手続きはこちら

道路橋点検士補検定試験
試験のお申込・手続きはこちら

道路橋点検士更新講習会
更新講習会のお申込・手続きはこちら

道路橋点検士
点検士のお申込・手続きはこちら

道路橋点検士補
点検士補のお申込・手続きはこちら

出版物
橋梁保全関連の図書案内

技術情報
橋梁関連の技術情報・事例

JBECLレポート
機関誌のバックナンバー

関連リンク

入力されたデータは、SSL (Secure Socket Layer) によって暗号化され、送信されます。
*印は必須項目です。必ず入力してください。

いずれかを選択して下さい
(現在の所属)

所属区分* 民間技術者 道路管理者
修了証番号* 3000030 (半角数字のみ)

必要事項を記入して下さい

氏名* フルハシ 例) ヤマダ
マモル 例) タロウ
古橋 例) 山田
守 例) 太郎

生年月日* 昭和 53 年 1 月 1 日

メールアドレス* *****@*****

確認用* *****@*****

※研修会受講後に変更があった場合は、「登録事項変更届け」を先に行ってください。

最後に押して下さい

リセット

内容を確認する

③記入内容が修了者情報と一致すると、その他の情報も含めて表示されるので、内容を確認して下さい。なお、内容に変更がある場合は登録完了後、変更手続きを行って下さい。

記入内容に間違いがある場合は、この画面に進めません。最初の画面からやり直して下さい。旧字体の表記等にご注意下さい。

④顔写真データをアップロードして下さい。データの詳細は説明文を参照して下さい。

⑤送信ボタンを押すと、申込み受付完了となります。

道路橋点検士補登録

内容確認

内容を確認し、よろしければ【送信】ボタンをクリックしてください。

所属区分*	民間技術者
修了証番号*	3000030
氏名*	フルハシ マモル 古橋 守
生年月日*	昭和53年 1月 1日
勤務先	株式会社〇〇コンサルタント
所属	△△支店〇〇部
役職	主任
勤務(連絡先)住所	東京都文京区音羽2-10-2日本生命音羽ビル8階
勤務先電話番号	03-0000-0000
勤務先FAX番号	03-0000-0000
メールアドレス	*****@*****.***
備考	

※登録内容に変更がある場合は、申込み後に登録事項変更届けを行ってください。

写真アップロード

登録者証カード用の顔写真は、写真データにて入力フォームにアップロードすることで提出となります。

登録申請6ヶ月以内に撮影した脱帽・正面の顔写真(カラー写真)を、以下の寸法、解像度になるように加工(トリミング・リサイズ)してからアップロードして下さい。不鮮明な写真、サングラス着用等の写真、寸法等が異なる場合は、再提出をお願いすることがあります。

- 写真の仕上がり寸法は縦30mm×横25mmとし、顔の大きさ等はご自分で調整してください。
- ファイル形式はjpg形式にして下さい。
- 解像度は300~400dpiとして下さい。

顔写真* 古橋守.jpg.
画像サイズ: 1MB以内 ※登録者証カード用顔写真を選択してください。

内容を確認して下さい

ここに表示される情報は、研修会受講時のデータです。変更がある場合は、事務局にご連絡いただき、登録完了後に変更手続きを行って下さい。

ここを押して写真データを選択し、アップロードして下さい

最後に押して下さい

道路橋点検士技術研修会
研修会のお申込・手続きはこちら

道路橋点検士補検定試験
試験のお申込・手続きはこちら

道路橋点検士更新講習会
更新講習会のお申込・手続きはこちら

橋梁保全関連の図書案内

技術情報
橋梁関連の技術情報・事例

JBECレポート
機関誌のバックナンバー

関連リンク

道路橋点検士補登録

■ 申込受付完了

道路橋点検士補の登録申込みを受けました。

まだ、道路橋点検士補登録は、完了していません。

申込み内容の確認後、登録申請料請求書がメールで届きますので、以下の手続きを行ってください。

- 登録申請料3,300円（消費税込）の納付
- 登録申請料の払込を証明する資料の送付

以上の手続きをもって、登録が完了となります。

登録内容に変更がある場合は、下記から登録事項変更届けを行ってください。

登録事項変更届け

道路橋点検士技術研修会
研修会のお申込・手続きはこちら

道路橋点検士補検定試験
試験のお申込・手続きはこちら

道路橋点検士更新講習会
更新講習会のお申込・手続きはこちら

道路橋点検士
点検士のお申込・手続きはこちら

道路橋点検士補
点検士補のお申込・手続きはこちら

(2) 申請内容の確認

事務局にて申請内容について道路橋点検士補登録要件を満たしているか確認の上、認定します。登録には、道路橋点検士技術研修会等の修了者であることが条件となります。

(3) 登録に必要な手続

登録要件が認定された申請者には、その旨をメールにてお知らせしますので、以下の手続を行って下さい。登録申請料請求書も添付されます。

- ◇ 登録申請料 3,300円（消費税込み）の納付
- ◇ 資料の提出：登録申請料の払込みを証明する資料

振込者氏名の後ろに修了証番号を付加して振り込んだ場合は、払い込みを証明する資料は不要です。修了証番号を付加しなかった場合や複数人数を合わせて振り込まれた場合は、金融機関が交付する「振替払込請求書兼受領証」、「ご利用明細票」（ATM の場合）、インターネットバンキング利用時の振込結果等の写しの余白に氏名（複数の場合はすべての申請者の名前）を記入して送付して下さい。メール、郵送、FAX いずれでも構いません。

登録申請時提出資料の提出先：一般財団法人 橋梁調査会 道路橋点検士事務局
〒112-0013 東京都文京区音羽 2-10-2 日本生命音羽ビル8階
FAX 03-5940-8099 hashitenken@jbec.or.jp

3. 道路橋点検士補の登録

登録申請料の入金が確認できた方には、(一財)橋梁調査会認定「道路橋点検士補登録証」および「道路橋点検士補 登録者カード」を交付して、「道路橋点検士補」の称号を付与し、登録します。

登録の有効期間は、道路橋点検士技術研修会を修了した年度(ただし、2019年度以前の修了者は道路橋点検士補に認定された年度)の翌年度から4年間とし、その後4年ごとに更新講習会を受講することで更新することができます。なお、登録証には有効期限が記載されます。

道路橋点検士補の資格を保有している方が道路橋点検士として登録された場合は、道路橋点検士補の資格は失効し、有効期限は道路橋点検士補の期限を引き継ぎます。

4. 登録内容の変更および再発行

(1)登録内容の変更

登録内容(住所・勤務先等)に変更が生じた場合は、ホームページの「修了者」(マイページ)からご自身で変更して下さい。

メールアドレスの変更はホームページの「メールアドレス変更届け入力フォーム」から手続きを行ってください。メールアドレスの変更は、今後、重要なお知らせを受け取るために必要です。

変更手続きにかかる費用は無料です。(氏名等、登録証記載事項の変更は再発行手続きを参照して下さい。)

(2)登録証の再発行

紛失等により、登録証及び登録者カードの再発行が必要な場合は、事務局までお知らせ下さい。再発行までは1~2ヶ月を要します。またカード再発行手数料(3,300円(消費税込み))が必要です。

道路橋点検士補の更新・再登録制度

1. 登録の更新、再登録

(1)登録の更新

登録の更新は、登録有効期間の最終年度に「道路橋点検士更新講習会」(以下「更新講習会」という)を受講することにより申請することができます。

(2)登録更新の申込みをしなかった場合

登録更新の手続きをしなかった場合には、道路橋点検士補の資格は登録有効期間満了と同時に失効し、「道路橋点検士補」の称号を用いることはできません。

(3)再登録

登録が失効した場合でも、登録有効期間満了日から3年以内に更新講習会を受講することにより、更新講習会受講の翌年度から資格の再登録が可能です。

(4)登録証等の発行

「登録の更新」又は「再登録」をした場合には、「登録証」ならびに「登録証(カード)」を交付します。

2. 登録申請料

登録に伴う費用として、登録申請時に 3,300 円(消費税込み)を負担していただきます。

3. 更新講習会

道路橋点検士の技術力の向上や点検結果の精度・信頼性の確保を図るため、更新時及び再登録時には更新講習会を受講していただきます。

[更新講習会]

- ・開催時期及び開催方法 当調査会ホームページでお知らせいたします。
- ・受講料 6,600 円(消費税込み)

登録申請先/問い合わせ先

登録申請に関するお問い合わせは下記までお願いします。

一般財団法人 橋梁調査会 道路橋点検士事務局
〒112-0013 東京都文京区音羽 2-10-2 日本生命音羽ビル8階
電話 03-5940-4800, 4801(専用) / FAX 03-5940-8099
E-mail: hashitenken@jbec.or.jp

(掲載: 2023 年 4 月)